



佐川急便株式会社と災害時協定を締結

概要	市と佐川急便株式会社は、災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定を締結します。
目的、得られる効果など	災害時において、「物資集積・搬送拠点」の設置と当該拠点での荷卸しや仕分けなどの荷役作業にご協力いただくことで、避難所などへの支援物資の配送を円滑に行い、被災者の生活を安定させることを目的とします。
協定式	○とき 3月19日（火）午前10時から ○ところ 市役所3階 庁議室 ○出席者 【座間市】 市長、副市長 【佐川急便株式会社】 神奈川支店長 横森勝成さん
問い合わせ先	くらし安全部 危機管理課 防災計画係 TEL 046 (252) 7395 FAX 046 (252) 7773

